(1) T-X7.4 X "/ I

2021 May

「春のミニフェス」一緊急事態宣言発令で後半の企画は中止に

アースデイの理念活かすために、困難な中でも次へ進みたい

3度目の「緊急事態宣言」が発令され、西東京市(東久留米市も含む)で準備していたアースデイネット「春のミニフェス2WEEK」(4月22日~5月8日)は野外の企画を終えた後、後半の予定されていた屋内イベントはすべて中止といたしました。

この日のために企画・準備にご苦労なさったみなさんに心からお礼を申し上げます。

残念ながら、その後の経緯をみてもコロナ感染拡大は改善される状況にはありませんが、もともと地球的 規模の環境破壊状況に対して「地球の環境を考え、行動する日」として1970年から始まり、全世界にひろ まったのがアースデイの運動でした。

こういう時こそ、アースデイの理念と「つながり」を軸とする多彩な活動を広げる「アースデイネット連絡協議会」の趣旨が生きる時だと思います。

西東京市のアースデイフェアでは初めての試みとして、市内各地での「リアルな小さい集まり」と「ネットワークを活用した発信」を組み合わせ、「より身近に、参加しやすい」形で進めてきましたが、その経験を次に活かすべく課題も出し合いながら進めていきたいと考えています。さいわい、今までアースデイを支えてこられたみなさんに加えて、新しい団体・個人の方たちも加わってくださり、地域メディアも取り上げてくれるようになりました。

世界的なコロナ感染の中ですが、4月17・18日は都立代々木公園で「アースデイ東京2021」が開かれ、22日・23日にはアメリカでおよそ世界の40か国が集まり「気候変動サミット」が開催されました。アース

デイと同じように国連の提唱する「SDGs」(持続可能な開発目標)の17項目を活かしていく活動も市民や企業、若い人たちの間で多彩に広がっています。

アースデイネットではこうした動きにも応じて、コロナ感染にも注意しながら「秋のアースデイ月間」の企画を進めていきたいと考えています。ぜひ、内容や 企画の進行などにもみなさんの意見を寄せていただき、成功へのお力添えを心か らお願い申し上げます。

なお、2~3面に「これからの働き方と自然の共生を考えるために」と題して「労働者協同組合法」の解説を掲載しました。「まちづくり」や「地域で仕事をつくる」などの支えになる法律です。関心をもっていただければ幸いです。



代表:川地 素睿 (かわじ もとえ)

アースデイネット on Webサイト

★Youtube・アースデイネット2020★

☆アースデイネットのYouTubeチャンネルです。更新します。皆様、チャンネル登録 してください。



★タウン通信・ウェブ版★

☆地域情報紙『タウン通信』のアースデイネット紹介記事です。更新して頂きます。 (2021年4月21日号・5月5日号)



★ゆめこらぼ・活動団体の機関誌★

☆〈西東京市市民協働推進センター・ゆめこらぼ〉の『活動団体の機関誌・環境』で紹介されているアースデイネットの情報紙等のPDFです。更新していきます。



これからの働き方と自然との共生を考えるために---

『労働者協同組合法』の基礎知識

2020年の12月に、超党派の議員立法により国会で『労働者協同組合法』が可決、成立しました。この法律は、20年以上にわたってワーカーズコープ*とワーカーズ・コレクティブ*が連携し法制化のための運動をおこなってきたものであり、世界では欧米の諸国や隣の韓国ではすでに法制化されていました。

2022年の秋には施行される見通しというこの『労働者協同組合法』ですが、それではどのような内容なのでしょうか? また、「アースデイといったいどんな関係があるの?」と疑問に思う人も多いかもしれません。今後、私たちの生活や地域づくりに大きく関わっていくとみられる『労働者協同組合法』について、ご紹介していきたいと思います。

▶ 『労働者協同組合法』とは、どんなもの?

第一条(目的)

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能な活力ある地域社会の実現に資することを目的とすること。

この文章は、『労働者協同組合法』第一条の条文をそのまま載せたものですが、ここにはこの法律の重要な原則 と併せて、『労働者協同組合法』が持つ社会的な意義や未来への可能性が秘められています。

働き方の違い■

目的

株式会社

自社の収益の確保・拡大

LROKEROKEROK

経営

経営者

労働者協同組合

出土料料力

出資者であり、

経営者であり、

労働者である。

人ひとりが対等な立場

地域の課題解決(雇用の

・豊かな地域社会をつくる

創出、環境保全など)

【基本原理】

- ①組合員による出資=出資原理
- ②組合員の意思を反映した事業の運営=意見反映原理
- ③組合員自らがその事業に従事する=従事原理

これはつまり、組合員が労働者でもありながら、事業の出資者であり経営者でもあることを示しています。例えば株式会社であれば、出資者は株主であり、経営者が会社の方針を決定し、労働者はその会社に雇われ必要な労働をすることでその対価をもらうという関係にありますが、そこには対等な関係性はありません。〈労働者協同組合〉であれば、いずれも同一者であるため、組合員一人ひとりが対等な立場であると言えます。

【『労働者協同組合法』のポイント】

①対等性:議決権は出資額にかかわらず1人1票

②非営利性:営利を目的に事業をおこなってはならない

③労働者保護:組合は組合員と労働契約を結ぶ

④設立: 3人以上の発起人があれば設立できる。行政機関による認可は不要の「準則主義」

⑤組織変更:企業組合と NPO は、施行後3年以内であれば〈労働者協同組合〉に移行できる

* * *

第一条の条文に、「持続可能な活力ある地域社会の実現に資すること」とありますが、営利を目的とした会社の場合、その地域で必要な事業でありながら採算の取れない事業と判断されると、そもそもそこでは事業を展開しないということになります。それに対して〈労働者協同組合〉であれば、本当に地域で必要とされる事業を継続的におこなっていくことが可能になります。別の言い方をすると、その地域で長年にわたり草の根的に活動されてきた事業は、〈労働者協同組合〉として運営していくことが適しているとも言えます。

*日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

戦後の失業者支援運動から出発。1980年代半ばに自ら仕事をおこし働く労働者協同組合へと発展。東日本大震災を契機に F(食)・E(エネルギー)・C(ケア)自給圏を構想。第一次産業にも挑戦。全国600以上の事業所・出張所で約1万6000人が働いている。

*ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

生協運動のひとつである「生活クラブ」を母体として、 小規模店舗事業を全国に展開してきた。食関連の事業を発端とするが、子ども・介護など福祉関連の事業が近年増えており、全国で約1万6000人が働いている。

▶ 〈労働者協同組合〉の歴史と背景

〈労働者協同組合〉の源泉は、もともと19世紀のヨーロッパで、資本家に対抗するための労働者運動として始まりました。労働者の権利・生活を守るための運動の一環としてあったものですが、日本では、1980年以降に日本労働者協同組合連合会(特定非営利法人ワーカーズコープ)とワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ)という2大組織を中心として、「協同労働」を模索する運動がおこなわれてきました。

現在では、世界では欧米各国をはじめとする多くの国で『労働者協同組合法』に準じる法律が制定・運用されています。日本でも「働きがいのある地域に貢献する仕事づくり」を目指す活動として、近年になり注目を集めています。

おこなわれている事業例としては、農業・林業、介護・福祉 関連、保育所・学童クラブなどの子ども関連、若者・生活困窮 者支援などが広く展開されています。

『労働者協同組合法』を知るための参考書籍

- ○『**人新世の「資本論」』斎藤幸平著 集英社文庫** 「ワーカーズコープー生産手段を〈コモン〉に」
- ・「誰も取り残さない」という観点から協同組合が社会 全体を変えていくひとつの基盤になることができる のは間違いない」として評価。
- ◎『SDGs』南博・稲葉雅紀著 岩波新書 「協同組合:所有のオルタナティブ」
- ・歴史も含めて、SDGsとどう響きあうかを記述。
- ◎『つながりの経済を創る』工藤律子著 岩波書店 日本にも「労働者協同組合法を」

ワーカーズコープの大学寄付講座

■19世紀に資本家に対抗する労働者の運動として 欧州で始まる。

歴史と背景 🏻

1834年、フランスで世界初の労働者協同組合が設立。

1895年、国際協同組合同盟(ICA)設立。 1919年、国際労働機関(ILO)設立。1923年 にILO東京支局が開設。

- 1995年、国連が「国際協同組合デー」を認定。
- ■協同労働をおこなう労働者協同組合は全世界に 約6万5000団体、約400万人が活動する。
- ■労働者協同組合に関する法制度は、主要7か国においては、日本以外の国で運用されている。 隣の韓国でも、「労働者協同組合基本法」が施行されている。
- ■日本では、1980年代から法制化に向けての運動が活発化した。

▶〈労働者協同組合〉の描く未来

経済格差により置き去りにされる生活困窮者の問題、気候変動や世界的なパンデミックによって露わになってきた環境の問題など、現代社会の仕組みが臨界点に達しようとしているなかで、私たちは多くの不安を抱えています。私たち自身の生活や地域の環境(自然はもちろんのこと、街と人とのつながりも含めて)を守り、未来の人たちへと手渡していかなければなりません。けれども、自然と街と人が本当に必要としているものは、資本主義による競争原理だけでは決して守れません。

そこで、これまでの社会の仕組みを見直し、あらたな人の活動・生き方といったものを考えるときに、〈労働者協同組合〉という形が一つのヒントになるのではないかと思います。

2022年の『労働者協同組合法』施行を前に、 各自治体ではその担当の窓口・部署を設置することが義務づけられています。市民と行政が協力し合い、あらためてこの地域で必要なものとは何か、

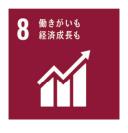
『労働者協同組合法』の可能性

- ・地域に必要な仕事を、自分たちの力で生み出せる
- ・やりがいのある仕事を、主体的におこなっていく
- ・地域の環境(自然・街・人の暮らし)を守っていく

SDGsと『労働者協同組合法』

この法律の制定・活用は、SDGs の目標8「働きがいも経済成長も」が目指している「ディーセントワーク」(働きがいのある人間らしい仕事)の達成につながります。

また、地域における自然との共生 や環境の保全のためには、こういっ た新しい働き方の実現が不可欠です。



継承していかなければならないものとは何かを考え、その仕組みを作っていく時にあるのです。その時に私たち に必要とされるのが、**主体的に仕事を生み出し携わっていく**、ということです。

ぜひ多くの人に、この法律を足掛かりとして、自らの欲するところに沿いながら、あらたな社会の仕組みづくりに関わっていく方法を考え実践していって欲しいと思います。

田中敏久の



第2回

SDGsメガネで見つけよう! お家SDGs

前回は、SDGsの考え方を理解する上で大切な〈持続可能性〉と〈生態系〉の 考え方を説明しました。今回は、〈5つのP〉を手掛かりにして、SDGsが解決 をめざしている内容を理解したいと思います。

SDGsメガネ その3

〈5つのP〉→〈5つのP〉で SDGs の内容を理解する。

〈**5つのP**〉とは、〈**People**(人間)· Planet(地球)· Prosperity(豊かさ)· Peace(平 和)・Partnership (パートナーシップ)〉の5つの分野・キーワードのことで、SDGs の 17目標を全て包摂し、全体として SDGs が解決しようとしている課題・内容を端的に表 しているのです。(国際連合広報センター資料より)



People 〈目標1~6〉	すべての人の人権が尊重され、尊厳をもち平等に潜在能力を発揮できるようにする。貧困と飢 餓を終わらせ、ジェンダー平等を達成し、全ての人に教育·水と衛生·健康的な生活を保障する。
Planet 〈目標12~15〉	責任ある消費と生産、天然資源の持続可能な管理、気候変動への緊急な対応などを通して、 地球を破壊から守る。
Prosperity 〈目標7~11〉	全ての人が豊かで充実した生活を送れるようにし、自然と調和する経済・社会・技術の進展を確保する。
Peace 〈目標16〉	平和・公正で、恐怖と暴力のない、インクルーシブな (全ての人が受け入れられ参加できる) 世界をめざす。
Partnership 〈目標17〉	政府・民間セクター・市民社会・国連機関を含む多様な関係者が参加するグローバルなパートナーシップによる目標実現をめざす。

このように、「SDG は、人間・地球・豊かさ・平和のために解決すべき目標・課題であり、それを国際社会のパ ートナーシップによって実現することをめざしている と言えるでしょう。

アースデイネットの登録会員 -----

正会員

アースデイスポット 環境保全

環境サポーターはちどりの会

身近な自然環境の認識と保全

生物多様性の保全と人間の活動によ る環境破壊を防止することを主たる活 動としている。生物多様性の保全で は、繁殖力の強い外来種による日本 固有の植物相を破壊から守り、人間 の活動による環境破壊の防止では、 ごみの不法投棄やマイクロプラスチッ ク問題に中心をおいて活動している。

賛助会員

アースデイスポット まったなしスタジオ

まったなしスタジオ

脚本・演出家ナガノユキノと 俳優青沼かづまが運営しています。

椅子、ゴザ、座布団、ピアノのある、 普段はお芝居の稽古場です。月1回 のSDGs関連の短編音楽劇やドキュ メンタリー映画上映会を計画してい ます。学びと出会いと語り合いの場 に!田無橋場のバス停すぐそば。

アースデイスポット よもぎ蒸しサロンほっか

よもぎ蒸しサロンほっか

自然の力で病気に負けない生活を 提供しています。

田無の自宅マンションでよもぎ蒸し と漢方茶のサロンを開いています。 お薬や病院に頼らず自然の力と自身 の力で毎日健やかに暮らせるよう に、お疲れの心と体を癒す場所とし て活用していただいています。

にしとうきょう市民放射能測定所 あるびれお

2012年7月、市民の力で放射能を 測りたいと開所しました。

大気中に放出された放射性物質のうちセシウム 137は半減期が30年です。子どもの内部被ばくを 心配し、食品中心に測定してきましたが、土壌に ついてもベクレル測定を行うことになりました。また、 あるびれお会員の有志で市民グループ「放射能 測定を考える会・西東京」を結成し公開講座な ど市民と共に学び・考える活動も行っています。

震法9条を守る西東京連絡会

憲法9条を守り活かす 活動団体・個人の連絡会

戦争は最大の環境破壊!子ども達に 戦争のない平和な社会を手渡すため に戦争放棄を明記した憲法9条を守 る活動を進める団体の連絡会。組織 体でなく各団体の活動手法を尊重し 合い毎月の定例会で情報交換する緩 やかな会。

会員登録 受付中!

登録方法や活動内容については、 メールでお問い合わせください。

EDNET20@outlook.jp (ednet20@outlook.jp)